

平成22年第11回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時	平成22年11月17日(水)	午後1時30分
2 場 所	教育委員室	
3 出席委員	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 多賀谷委員	
4 事務局	妹尾生涯学習部長, 平馬学校教育部長, 小林生涯学習部次長, 岡崎生涯学習部次長, 對馬管理課長	
5 傍聴者	なし	
6 付議事項		
日程第1	議案第1号	平成22年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
	議案第2号	平成22年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
日程第2	議案第3号	函館市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
	議案第4号	函館市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて
日程第3	報告事項	・社会教育施設等の指定管理者候補者の選定結果について ・平成22年度函館市事業レビューについて

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「平成22年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」から日程第2, 議案第4号「函館市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」までを秘密会としたいが, 如何か。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- 日程第1, 議案第1号「平成22年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」および議案第2号「平成22年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号および議案第2号は, 原案のとおり可決する。
- 日程第2, 議案第3号「函館市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」および議案第4号「函館市入学準備金貸与条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し, 議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第3号および議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 日程第3、報告事項の1点目、「社会教育施設等の指定管理者候補者の選定結果について」を生涯学習部長から報告を求める。

■生涯学習部長

- このたび、函館市指定管理者候補者選定委員会の審査により選定された「南茅部地域社会教育施設等」の指定管理者候補者について報告する。
- 「南茅部地域社会教育施設等」は、教育委員会所管の南茅部プール、南茅部運動広場、南茅部スポーツセンター、南茅部市民庭球場、臼尻スキー場、および土木部が所管する南茅部ふるさと文化公園の計6施設のことであり、平成20年度から指定管理者制度を導入しているものである。
- このたびの選定は、現指定管理者の指定期間の満了に伴い、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間について、新たに指定の手続きを行うためのものであり、公募による指定管理者候補者の選定結果である。
- 公募したところ、応募団体は1団体のみであり、選定委員会による審査の結果、「南茅部地域教育施設等 管理共同企業体」が指定管理者候補者に選定されたところである。評価基準および評価内容は記載のとおりである。
- なお、「南茅部地域教育施設等管理共同企業体」は、セントラル警備株式会社、株式会社マルゼンシステムズ、けいひんビル管理株式会社の3社で構成される共同企業体である。
- また、今後の予定については、12月開催の市議会定例会において、指定に係る議決を得た後、指定管理者候補者と正式に協定を締結するものである。

■橋田委員長

- 報告事項の2点目、「函館市事業レビューについて」を生涯学習部長から報告を求める。

■生涯学習部長

- 報告事項の2点目「平成22年度函館市事業レビューについて」を資料に基づき報告する。
- 事業レビューについては、新聞報道等により既にご承知のことと思うが、教育委員会においても「海水浴場事業」、「高齢者大学等各種講座開催事業」、「移動図書室」の3事業が再点検の対象となり、各事業の評価結果が出されているので説明する。
- まず、この事業実施の目的であるが、これまでも市が実施している各種業務については、予算査定を含め、様々な場面で見直しを行ってきたところであるが、「函館市行財政改革革新5か年計画」において、「事業仕分けによる事務事業の見直し」として、学識経験者や市民などの第三者評価を取り入れた事業仕分けを位置付けており、資料に記載しているとおり、「外部の視点による意見等を把握し、事務事業の抜本的な見直しに活用」、「その目的や効果などについて、市民への説明責任を果たすことによる透明性の確保」、「今後の事業選択を市民目線で行うための職員の意識付け」の3点を目的として実施したものである。
- 開催日程については、記載のとおり行われたところである。
- 事業評価していただいた委員については、公募の2名を含め8名が選任されており、コーディネーターには公立ほこだて未来大学の木村教授が当たったところである。
- 次に対象事業であるが、20事業が選定され、そのうち教育委員会所管の事業としては、資料の3ページ目に記載のとおり、海水浴場事業を初めとして3事業が対象となったところである。
- また、このほか教育委員会関連の事業として、福祉部、環境部、土木部が作成し、小学校の3年生から5年生を対象に配付している3つの副読本発行事業についても対象となったところである。
- 最後に、各事業の評価結果であるが、4ページから6ページまでそれぞれ事業ごとに総合評価

および評価の際に出された個別意見を記載している。

- 今後においては、改めて市として各事業の総合評価を検証し、市の考え方を決定していく予定となっている。

■河村委員

- 職員の人件費も評価されているのか。

■生涯学習部長

- 人件費というよりは、事業そのものが評価の対象となっている。

■河村委員

- 海水浴場については100万程度だが、高齢者大学は1,200万、移動図書室が4,600万位であり、事業経費より職員費が大きい。事業よりも職員の賃金が高いという気にはなるが、そのあたりは評価の中では、特にしていないようである。

■多賀谷委員

- ネット式海水浴場は、ネット自体の維持をしていくのが金額的には大きい。

■生涯学習部長

- 毎年開催するたびに約4千万円の経費が掛かり、これを延々続けていくのかという話である。また、どうしてもネットは、ある意味消耗品的なものであるもので、何年かに一度は取り替えなければならない。そうすると更に負担が増えるというのはどうなのだろうという話である。我々としては、3方を海に囲まれたまちで、夏場に海水浴場が無くてもいいのか、あるいは、小中学生も含めて、夏場どこで遊ばばいいのかという問題もあるので、そういうことも含めて考えていかなければならないと考えている。

■多賀谷委員

- 函館版の事業仕分けではあるのだが、やはり生涯学習部長の言うとおりに、函館で一つも海水浴場がなくて、子どもたちが海で遊べないというのが本当にいいことなのかどうなのかという議論がきちんとされずに、経費が掛かりすぎるからばっさり止めるということにはならないのではないかと、我々もきちんと意見を言う必要はある。同様に高齢者大学の各種の講座についても、どれだけ生き甲斐にしている人がいるのかという問題もある。図書館も同様の部分がある。そういう意味では、ニーズとスリムにしていくことを程良く組み合わせなければならぬのだと思う。

■橋田委員長

- 高齢者大学は、楽しみにしている方がたくさんいる。

■生涯学習部長

- 高齢者大学の関係は、止めるという意見ではなく、基本的に継続すべきであろうという意見である。ただ、河村委員が先ほど人件費の話をしてきたが、直営でやるというのが果たしていいのだろうか、指定管理者であるとかどこかに委託するだとか、やり方を工夫する必要があるのではないかと指摘である。

■小葉松委員

- 図書館に関して、各図書館の統廃合というのが強く書かれているが、中央図書館も確かに立派

であるが、アクセスがすごく良いわけではないので、むしろ各図書館に取り寄せてもらうような機能をこれからはもっと活用した方が良い。移動図書館というのは行ってしまうので、湯川にしても支所にあつて、そこで頼んでおけば取ってくれるというシステムは、これからはもっと活用した方が良いと思うので、統廃合は反対である。中央図書館まで行かなくてもここで借りられますというアピールをもっとしてもらいたい。

■生涯学習部長

- PR不足というところはあるかもしれないが、地区図書室は6か所ほど市内にあり、これの扱いを統廃合してはどうかという話である。ただ、中央図書館ができて若干利用者が減ってはいるが、10万人以上が利用しているという実態があり、そのうち7割位は高齢者であるという実態もある。統廃合したり、なくしたりしたときに、高齢者はどうするのだという話もあるので、我々としては残していきたい。ただそのときに、直営が良いのかという問題がある。今は嘱託の職員が配置されており、直営になる。それを委託にするだとか、その辺の工夫が必要になると思うので、来年度に向けて工夫していきたいと考えている。

■終了宣言

- 午後3時14分

議事録署名人 河村 祥史

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 山本 茂義